

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

令和7年5月1日付け 派遣労働者数	134 人
令和7年度 派遣先事業所数（実数）	5 事業所
令和6年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額	19,358 円（1 日 8 時間あたり）
令和6年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額	13,798 円（1 日 8 時間あたり）
令和6年度 マージン率	28.7%

教育訓練に関する事項

訓練内容	対象となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額	賃金支給
安全教育等	雇入時	OFF-JT	無償	有給
日本語教育	派遣中	OJT	無償	有給
ビジネスマナー	派遣中	OJT	無償	有給

福利厚生等 社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与

派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定の締結について

労使協定を締結している 協定書の有効期間 2027 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲 すべての派遣労働者

キャリアコンサルティング相談窓口 ： 0566-91-3550